



私たちと一緒に
福祉のプロを目指しませんか？







社会福祉法人
中心会

中心会の4つの柱

01 研修・教育制度

より良い介護と福祉のために

働きながら
スキルアップを図ることができます。
介護福祉士やケアマネージャーの
資格取得についても
支援体制を整えています。

02 資格取得支援制度

スタッフの経験・資格のために

みなさんの知識・技能の
向上を応援するため、
「資格取得支援制度」を設けています。
合格はもちろんですが
積極的にチャレンジすることも
目的としています。

**中心会は
職員の気持ちをしっかり受け止め、
働きやすく成長できる環境を提供します。
こちらでは中心会の4つの柱
をご紹介します。**

03 子育て支援制度

**職員の仕事と
家庭の両立のために**

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」
に基づく認証を得ており、
育児休業を取得しやすい
環境ができています。

04 働きやすい環境

**福祉のプロとして、
高い理想を実現するために**

最良のサービスの提供をめざし、
同僚や上司と
常にコミュニケーションをとりながら
仕事に臨んでいます。

ごあいさつ

私たち社会福祉法人中心会は、地域社会における障害や生活環境上の問題を抱える人々に対して適切なサービスを提供することを目的に設立されました。
現在、神奈川県海老名市を中心として介護福祉施設の運営、デイケアサービスの提供、児童養護施設の運営などを行っております。
今後とも、ご利用者、ご入居者の皆様によりよいサービスの提供をめざし、職員一人ひとりが介護・福祉に対して、より一層の努力と愛情をもって取り組んでいく所存でございます。
中心会はこれからも地域に根ざした施設運営を進めて参ります。
今後とも、皆様方のご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



中心会理事長 浦野正男

資格取得支援制度が充実しています！

例えば：介護福祉士国家試験を受験するには
「実務経験（3年以上介護などの業務に従事）＋介護職員実務者研修」が必要です。
中心会では「介護職員実務者研修」を、法人負担で受講することができます。
受験費用についても法人が負担します。
試験当日は勤務扱いとなるので、お休みの日を調整する必要もありません。



介護分野の国家資格！
取得すると資格手当7,000円支給されます！

研修終了後、3年以上の実務経験があれば、
「介護福祉士国家試験」を受験可能！

介護の入門！



福祉施設で長期休暇！？

7日間連続休暇を取得できます！
有給休暇は、通常法令では入職後6ヶ月後に10日付与されますが、
中心会では勤続年数に関係なく毎年4月に20日付与されます。
20日のうち15日を3回に分け
「有給休暇5日＋公休2日＝7日間連続休暇」を年間3回取得可です！
この連休を利用し、毎年海外旅行へ行ったり、
子どもとゆっくり過ごしたりする事ができます。



子育て支援制度

「子ども・子育て支援推進」とは
中心会が行う「子ども・子育て支援推進」の主な内容は、次のようなものです。

1 「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく職員の子の療育に関する措置

❶待遇及び労働条件の規定への記載整備
❷復帰職員への配慮
❸小学校3年生までの子を持つ職員への配慮
❹他、育児休場者及び介護休業者への配慮

2 法人内に職業家庭両立推進を任命し、推進を図る

3 一般事業主行動計画に関する事項

❶女性職員のみならず男性職員の育児休業取得推進
❷法制度の周知・徹底
❸主たる公表方法をインターネットの法人ホームページとする



介護の仕事について知りたい！

鈴木ソンティさんにお聞きしました！



鈴木ソンティさん

●10年目
●えびな南高齢者施設

プロフィール

特別養護課 介護職員
インドネシア出身。自国では看護師として勤務していたが、2008年にEPA（経済連携協定）介護福祉士候補者第1期生として来日。半年間の語学研修の後、2009年にえびな南高齢者施設へ配属。2012年、介護福祉士を取得し「より良い介護」を目指し日々成長中。夫と長女、長男との4人暮らし。

ご利用者さまの主な一日

- 7:00 起床・洗面・更衣
- 7:30 朝食
- 10:00 お茶・入浴
- 12:00 昼食
- 14:00 入浴・レクリエーション
- 15:00 お茶のじかん
- 18:00 夕食
- 20:00 就寝準備
- 21:00 就寝



勤務・制度の利用について

Q.働く環境はいかがですか？

Answer!

私と同じように育児をしながら仕事をする仲間もおり、職場全体でお互いを助け合う雰囲気があるため、大変働きやすい環境だと感じています。

Q.家庭と仕事の両立は？

Answer!

仕事以外では家事、育児に追われる日々ですが、休みの日に家族でお出かけをすることが楽しみです。
最近では、子供に様々な経験をさせてあげたいと思い、キャンプやスキーなどにも挑戦しました。

Q.子育て支援制度の活用について

Answer!

産休、育休を利用しました。
また、現在子どもが幼いので時短勤務を利用しています。

Q.資格取得支援制度について

Answer!

資格取得のための研修費、検定料等の助成制度もあり、安心してステップアップできる環境があります。



ソンティさんの声

人との関わりが私を成長させてくれました。





入社当初は初めての日本での職場ということもあり、右も左もわからず不安な毎日でしたが親切な職場の仲間と利用者の皆様に囲まれて徐々に慣れていくことができました。
職場の仲間からは「どうしたらより良い介護ができるのか」という想いに毎日刺激を受けています。
また、利用者の皆様からかけられる「ありがとう」の言葉に、いつも励まされています。
この10年間、人との関わりが私を成長させてくれました。
これからも介護のプロとして、何でも言い合える職場を目指して頑張りたいと思います。

児童養護の仕事について知りたい！

小林 純さんにお聞きしました！



小林 純さん

- ●10年目
- ●相模原南児童ホーム

プロフィール

相模原南児童ホーム 児童課課長　家庭支援専門相談員
2009年4月1日入社以降、中心子どもの家～えびな南高齢者施設～相模原南児童ホームと複数の事業所を経験。
さまざまな家庭での事情・経験をもつ子ども達が一人でも多く笑顔で楽しく過ごせるようになればうれしいと思い中心会に入職しました。

児童養護施設の一日

6:00 食事の準備
朝食・お弁当の準備をします。



6:30 起床

7:00 朝食
子ども達に食事のマナーに気をつけながら楽しく朝食を食べます。

7:30 登校準備・登校
洗い物・学校に行く準備をして子ども達は小学校等に登校班で出かけます。



16:00 帰園
子ども達が帰園後、宿題や提出物などをもらって一緒に明日の学校の準備をします。



17:00 お風呂・夕食準備
夕食の準備は、子ども達に手伝ってもらいながらおこないます。

18:00 夕食・片付け
夕食は、児童・職員みんなで食べます。今日1日何があったのか等談笑しながら楽しく食事をします。



19:00 リラックスタイム
子ども達とテレビやゲーム等でたのしくゆっくり過ごします。



21:00 就寝・コミュニケーションタイム
就寝に入る子どもや個別の時間をつかって職員と1対1の時間を過ごしたりします。

勤務について

私自身家庭をもっているなかで家族の病気や予定などが重なった時に職場として有給等を取得するときにも快くうけいれてくれる環境があります。
また、計画年休で1週間の休みを頂いて旅行にいくなど家族サービスにも使わさせて頂いています。

断続勤務について

断続勤務とは基本的に平日6時～9時、16時～21時の日中の時間に幼稚園や小・中・高校生など子ども達が外に出ている時間、職員が休憩を取りながら子ども達と多くの時間関わりが持てる時間として朝と夜の職員人数を手厚くしながら対応できるように考えた勤務形態です。



小林 純さんの声

中心会でのさまざまな経験から家族との関わりについても多くのことを学べました



複数の事業所で様々な経験が出来たことで子ども達に対する支援はもちろんのこと、家族との関わりについても多くのことを学ぶことが出来ました。
子ども達が施設を卒園してから自立を迎えた時に困ることや悩むことが多くあります。その時に少しでも関われることや寄り添えることが施設の職員としてのやりがいを感じる大きい部分です。
児童養護施設で働くことは簡単な仕事ではないと思いますが、子ども達が少しでも「生きていてよかった！」と思えるような人生になってほしいと思い日々関わっています。
色々な経験をした子ども達に関われるような職業はなかなか無いと思うので是非子ども達の人生に少しでも寄り添えるような方と一緒に働きたいと思っています。

中心会では職員が目標に向かって仕事を進めていけるよう「成長のステージ」があります。

介護職員
丸山元大さん
（えびな南高齢者施設）

資格 介護職員初任者研修

turning point
①初任者研修の受講
②はじめてご利用者の看取りに関わったこと

研修・教育制度の活用は？

介護技術研修をはじめとする多くの研修に参加し、自身の介護を振り返る機会が多くあります。初任者研修では介護の基本を知り、仕事の全体像がつかめるようになりました。
利用者に「うまくなったね」と言われると、学んだ甲斐があったと思います。



介護 3年目

3年目 STEP 01

turning point
資格取得の勉強をする中で子ども達の支援のための気づきが多くありました！



児童 3年目

児童養護職員
廣瀬麻衣さん（相模原南児童ホーム）

資格 保育士・幼稚園教諭二種免許状

研修・教育制度の活用は？

中心会が費用を負担してくれる外部研修に、年に2回参加しています。自分の興味のある研修を自分で探し、研修を受け、技術や知識を得て仕事に生かすことができています。

介護職員
坂本聡美さん
（えびな北高齢者施設）

資格 介護福祉士

研修・教育制度の活用は？

外部の研修に参加し同じ職種の他の方の意見や考えを知ることで、職場に活かせる経験ができています。

10年目 STEP 02

turning point
2015年度より、係長を拝命したこと。





介護 3年目

丸山元大さん
（えびな南高齢者施設）

介護福祉士の資格取得が目標！

利用者の皆様と直接関わる介護から、ニーズの収集、環境の整備まで、幅広くご利用者の生活と関わる仕事をしています。
要介護度はもちろん、性格、過去の生活、趣味や嗜好が人それぞれ異なるので難しいことも多いですが、少しずつ利用者と円滑なコミュニケーションが取れるようになってきていると実感しています。
今後は介護福祉士の資格を取得することが当面の目標です。そのために、実務者研修の受講に向けて準備をしている段階です。

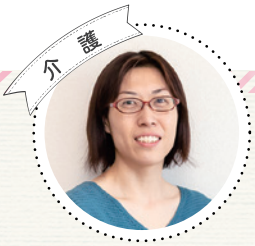


介護 10年目

坂本聡美さん
（えびな北高齢者施設）

介護の仕事の楽しさややりがいを伝えたい

ご利用者の生活のお手伝いをさせていただくことで自分には何ができるのか、介護職員としてどうしていきたいのかを日々考えるようになり、介護の仕事の楽しさややりがいを感じる毎日です。
もっと介護の仕事の楽しさややりがいを伝えたい！介護職員としてご利用者さんの生活をより良いものにしたい！と思いながら今後も福祉の仕事に取り組んでいきます。



介護 15年目以上

入山未央さん
（えびな南高齢者施設）

後輩育成！同じ介護観で働く仲間を増やしたい

最初に重度認知症ケアを経験したのち、養護老人ホーム、障害者デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所等での仕事を経験してきました。施設でのケア、在宅でのケア等を経験したことで、様々な病気や事情を抱えながら暮らす利用者の方への支援の在り方を深めることにつながったと感じています。
今後は私がこれまで経験して得てきたことを、これから介護を学ぶ人へ伝え、同じ介護観で働く仲間を増やしていきたいと考えています。

turning point
●小学生の頃に老人ホームの納涼祭で福祉の仕事を知る
●高校生の頃にホームヘルパー2級の資格取得



介護 10年目

15年目 STEP 03

介護 15年目以上

turning point
“介護支援専門員”の資格を取得

副所長
入山未央さん（えびな南高齢者施設）

資格 介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士



研修・教育制度の活用は？

介護の専門職として知識を深める研修への参加をはじめ、中堅職員としての役割やリーダーシップの学習等にも参加していきました。
また、経営的視点を学ぶ機会も得ながら、一部署としてのチームをまとめることへ取り組んできました。



turning point
ISOの監査委員の資格

児童 10年目

養護課 男子養護係長
早川悠介さん（中心子どもの家）

資格 児童指導員任用資格

研修・教育制度の活用は？

自分の興味がある外部研修に参加させてもらっており、その成果として新たな知識の習得・知識の再確認・理解を深めることができています。

児童 15年目以上

養護課長 家庭支援専門相談員
財前美紀さん（中心子どもの家）

資格 保育士

研修・教育制度の活用は？

ISOを取り入れた仕事を始めたときは、ISOの監査委員の資格を頂き仕事の仕方を学びました。その時に必要な部署で子どもたちや保護者の方、ボランティアの方々、行政機関の方と関わらせていただき日々成長をさせていただいています。

シゴトノホンネ
みなさんに“仕事の本音”をお聞きしました！



児童 3年目
廣瀬麻衣さん
（相模原南児童ホーム）

「セカンドステップ」が当たり前の未来に！

保護者に代わって子ども達の日常生活の支援や指導を行う「養育の専門職」として働いています。
相模原南児童ホームではセカンドステップを2年前から導入しており、現在約10人の子ども達がセカンドステップを受けています。
（セカンドステップとは、他者の気持ちや表情に気付くこと、イライラした時に落ち着く方法、問題の解決方法をみんなで一緒に考えていくこと）
私の目標は今後このセカンドステップを受ける子どもを増やし、回数を重ねていき、セカンドステップをするのが当たり前になるようにしていきたいと考えています。



児童 10年目
早川悠介さん
（中心子どもの家）

子ども達も職員の仲間も安心するような存在になりたい

様々な背景を持った子ども達を施設の集団生活の中で支援していく経験、部下に対しての支援やサポートという子ども達や職員との関わりの中で、物事を1つの角度で捉えるのではなく、様々な角度から捉えることができるようになったことを感じています。
これからの目標として自分が所内にいることで子ども達も職員も安心するような存在になりたい。そして物事の捉え方、実際の関わり、すべてにおいてスキルアップをしたいと思っています。



児童 15年目以上
財前美紀さん
（中心子どもの家）

養育で悩んだこと、新施設の立ち上げの経験が成長につながった

乳児院開設時に係長として勤めたときは、施設新生児・乳児の養育、看護師との連携のもと病虚弱児の養育のことで悩んだり、大学を卒業したばかりのフレッシュな職員とともに新施設を立ち上げることの難しさを経験しました。今までの経験の中にないチャレンジばかりでしたが良い思い出になっています。
仙人にはなれませんが、必要な人材となれるように専門性を磨きさらに必要な資格所得を目指していきたいと思います。



中心荘第一老人ホーム

〒243-0431
神奈川県海老名市上今泉
4−7−1
Tel:046-231-7152
Fax:046-231-5449

特別養護老人ホームとして、長期入所サービスを提供しています。



中心子どもの家

〒252-0244
神奈川県相模原市
中央区田名10125番
Tel:042-764-7046
Fax:042-764-7048

児童福祉法に基づく児童養護施設として、社会的養護を必要とする児童の自立支援、家族再統合、退所後の支援などを行っています。



中心荘第二老人ホーム

〒243-0431
神奈川県海老名市上今泉4−7−1
Tel:046-231-7152　Fax:046-231-5449

重度認知症の方々の特別養護老人ホームとして、長期・短期でのサービス提供を行っています。また認知症専門のデイサービスを提供しています。



えびな南高齢者施設

〒243-0427
神奈川県海老名市杉久保南3-31-6
Tel:046-238-7681　Fax:046-238-7682

「外部サービス利用型の特定施設」の養護老人ホームとして、自宅での生活が困難な65歳以上の方が利用いただけます。また特別養護老人ホームとして長期・短期での利用およびデイサービスなども提供しています。



コミュニティケアおおや

〒243-0418
神奈川県海老名市大谷南
3-5-32
Tel:046-231-0603
Fax:046-234-7717

小規模多機能型居住介護として、サービス付き高齢者向け住宅を併設しています。



相模原南児童ホーム

〒252-0326
神奈川県相模原市南区新戸905-1
Tel:046-251-5590　Fax:046-251-5591

児童養護施設と乳児院を一体で運営することにより切れ目のない養育支援を行います。



えびな北高齢者施設

〒243-0431
神奈川県海老名市上今泉4-8-28
Tel:046-231-5888　Fax:046-231-6396

全室個室で、より一層プライバシーを重視した施設となっています。また、デイサービス・訪問介護サービスなども提供しています。



地域公益活動

中心会では、
様々な地域公益活動を行っています。

- かながわライフサポート事業
- ユニバーサル就労支援事業



法人へのお問い合わせ・連絡先

社会福祉法人中心会　総務部
〒243-0431 神奈川県海老名市上今泉4-7-1
Tel:046-206-4427　Fax:046-206-4428　Mail:honb@chusinkai.jp